## 平成29年第11回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年11月22日(水) 午後3時45分から午後5時00分

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二

一番委員 古城 一

二番委員 生野 誉士

四番委員 上杉 美穂子

五番委員 古城 和敬

## 4 出席事務局職員

教育部長	増田	真由美	教育部次長	河野	和広
次長兼学校教育課長	御手洗	功	次長兼学校施設課長	池辺	誠
教育総務課長	清水	昭男	体育保健課長	西川	幸宏
社会教育課長	安藤	裕二	文化財課長	沖田	光宏
教育センター所長	佐藤	浩介	美術振興課長	長田	弘通

5 書記

教育総務課参事 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課指導主事 三嶋 みどり

- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

## (1) 議案

(教議第52号) 平成30年度当初予算要求について

(教議第53号) 平成29年度12月補正予算について

(教議第54号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第55号) 大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正 について

(教議第56号) 平成30年3月末教職員定期人事異動方針について

(教議第57号) 大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について

(教議第58号) 公の施設に係る指定管理者の指定について

## (1) 報告事項

- ①平成30年度組織・機構改革について
- ② (仮称) 大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画の策定について
- ③大分市立寒田幼稚園の休園について
- ④野津原中部小学校の跡地利活用に関する要望書について
- ⑤フッ化物洗口液への浮遊物の混入について

⑥平成29年度大分県児童生徒の体力・運動能力等に係る本市児童生徒の結果について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成29年第11回大分市教育委員会を開会いたし

ます。(午後3時45分開会)

教育長なお、本日は大久保委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半

数が出席しているので会議は成立することを宣告いたします。

また、本日の署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第52号「平

成30年度当初予算要求について」につきましては、本委員会の意思

形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解

を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしま

すが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第52号の議案審議は秘密会とします。

教育長 教議第52号「平成30年度当初予算要求について」を議題といた

します。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第52号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第53号「平成29年度12月補正予算につい

て」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第53号「平成29年度12月補正予算について」ご説明申し

上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、9月補正後の141億8,120 万7千円でございますが、今回の補正額は、3,319万1千円の増

で、補正後の額は、142億1,439万8千円でございます。

る幼稚園費及び市民協働推進課所管の公民館費の経費を除き、1,6

このうち、教育委員会所管分の補正額は子どもすこやか部所管に係

66万8千円の増で、補正後の額は、124億6,809万6千円で

ございます。

今回の補正は、人件費の調整、国の補助内示に係る経費の計上及び 債務負担行為の設定でございますが、その概要について、ご説明させ ていただきます。

まず、人件費につきましては、29年度の当初予算編成時においては、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当金については定年退職者数のみで算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じましたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものでございます。

また、予算編成上、人件費は主な事業ごとに分けて計上しておりますので、実際にはそれぞれの事業ごとに各人件費の変更分を補正しております。しかしながら、ここでの説明につきましては、教育委員会全体をまとめた状況につきまして、説明させていただきます。

はじめに、報酬につきましては、1,608万6千円の減となって おりますが、この主な要因は、嘱託職員の人数が当初の見込みより も、4名減となったことによるものでございます。

次に、給料につきましては、2,868万1千円の減となっております。この主な要因は、4月の人事異動に伴う市長部局との人事異動により、職員数が当初予算編成時に比べ5名減となったことによるものや、育児休業等の長期休暇者が増加したことによるものでございます。

次に、職員手当につきましては、6,209万5千円の増となって おります。この主な要因は、退職手当が増加したことによるものでご ざいます。

退職者数につきましては、29年度当初予算編成時に比べ、6名増で算定することとなったためであり、その内訳は、当初予定していなかった早期退職勧奨等による算定が必要となったことによるものでございます。

また、共済費につきましては、738万円の減となっております。

この主な要因は、給料と同様に、職員数が5名減となったことによる ものや、育児休業等の長期休暇者が増加したことによるものでござい ます。

次に、10款2項 小学校費 1目 学校管理費 につきまして は、国の補助内示に伴う対応として、理科教育等設備整備事業に係る 経費の追加計上でございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

指定管理者制度を導入しております海部古墳資料館につきまして、 管理業務委託契約が本年度末で満了いたしますことから、平成29年 度から34年度までの間、債務負担行為を設定するものでございま す。

なお、指定管理者の指定につきましては、本日のちほどご決定をい ただきたいと考えております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第54号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたしますが、教議第55号「大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第54号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」及び教議

第55号「大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正について」は関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、教議第54号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」で ございますが、本件は、学校教育法施行令の一部改正及び住居表示の 実施に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の具体的な内容は、学校教育法施行令中、大人と子どもが向き合う時間の確保を目的とした地域ごとの「キッズウィーク」の設定に係る規定の整備のため、第29条に新たに1項追加されたことから、同条を引用している本条例第4条第2項の表備考中「第29条」を「第29条第1項」に改めるものでございます。

また、住居表示の実施に伴い、本条例別表大分市立判田幼稚園の項中「大分市大字中判田1810番地」を「大分市判田台東1丁目2番2号」に改めるものでございます。

なお、第4条第2項の表備考の改正規定は公布の日から、別表大分 市立判田幼稚園の項の改正規定は、住居表示の告示日である平成30 年1月6日から施行しようとするものでございます。

次に、教議第55号「大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正について」でございますが、本件も、住居表示の実施に伴い、大分市立小学校設置条例別表大分市立判田小学校の項中「大分市大字中判田1818番地」を「大分市判田台東1丁目2番1号」に改め、大分市立中学校設置条例別表大分市立判田中学校の項中「大分市大字中判田2254番地」を「大分市判田台北一丁目1番1号」に改め、住居表示の告示日である平成30年1月6日から施行しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

教育長

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第54号及び教議第55号は原案の

とおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第56号「平成30年3月末教職員定期人事異

動方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第56号「平成30年3月末教職員定期人事異動方針につい 学校教育課長 て」ご説明申し上げます。

本件は、平成30年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教職員の定期人事異動について、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立学校の教職員の異動につきましては、 大分県教育委員会が平成29年10月24日に新たに決定した「平成30年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」)に沿って行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

1の一般方針につきましては、(1)の広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、(2)の児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、(4)の年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化などを主眼に置いております。また、(7)の主幹教諭及び指導教諭については、近年、任用が増加しており、改めて、方針に位置付けたところでございます。

2の任用につきましては、(1)、(2)の校長・園長及び副校 長・教頭の任用では、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用 選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中 から採用いたします。(3)の学校支援センター所長、(4)の主幹 教諭の任用では、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の 結果により、採用いたします。 また、主幹教諭については、教頭採用資格保有者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっています。

- (5) の指導教諭については、今回から、県教委が行う選考試験を廃止し、県教委と市教委の協議により採用いたします。
- (6)の教職員では、採用者予定者名簿に登載された者から採用することになっております。

3の転任につきましては、県の「平成30年度大分県市町村立学校 教職員定期人事異動実施要綱」に沿って策定した、 大分市「平成30年3月末教職員定期人事異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。

教職員の異動においては、(5)の同一学校に3年以上在職した教職員を、異動対象とし、特に同一学校に6年以上在職する者は原則異動を行うものとします。

また、(6)では、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとしており、1つまたは2つの人事地域しか勤務していない者は、人事地域間での異動対象とします。

異動先の人事地域については、中段の枠内に示しているとおり、1 (中津市)から14 (玖珠町・九重町)までの「14の人事地域」及びA (離島)からH (他都道府県における正規教員歴)までの「学校等」を人事地域としてみなすものとしております。

なお、この、おおむね10年以内に勤務する人事地域につきましては、当該職員の大分県内における臨時講師歴や他の都道府県での正規 教職員歴も、1つの人事地域とみなす取扱いとなっております。

同じく(7)の、本市において12年在職した教職員も、人事地域間での異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な 広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参り たいと考えております。

今年度末人事においては、次年度の統合に伴い「野津原小学校」を 付加したところでございます。

では、異動方針に戻ります。

4の退職につきましては、県の要綱(別に定める)に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5の幼稚園教職員の異動についても、本方針に準じて行いますが、 機構改革に伴い、人事異動案の作成等については、子どもすこやか部 が担当することとなります。

なお、取扱要領につきましては、関係資料 1 7ページに記載しております。

6の学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第57号「大分市いじめ問題第三者調査委員会 条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第57号「大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正 学校教育課長 について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、いじめ問題第三者調査委員会の組織

は、5人以内の委員で構成されているところでございますが、必要に応じて、部会において迅速に対応できるようにするなど、現行の5人以内から10人以内に委員の定数を増員するとともに、より専門性が求められる事項の調査が必要な場合、専門的な知識及び経験を有する臨時委員を置くことができるよう規定を改正し、重大事態が発生した場合に十分な調査を行うことができる体制を強化しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 10人の委員定数の中に、臨時委員は含まれますか。

次長兼 臨時委員は、10人の委員定数には含めません。

学校教育課長

委員 委員を10人に増加したということは、5人では、対応ができない ということでしょうか。

次長兼 学校教育課長

同時に複数の事案が発生した場合、その対応が困難であると考えております。他の都道府県や中核市において複数の事案が発生している状況や、大分県教育委員会におきましても、委員の増員を行い、複数の事案に対応できるよう体制を整備している状況を踏まえ、本市の人口規模を考慮したうえで、複数の事案が発生することが想定されることから、委員の増員を考えているところでございます。

また、調査の公正性・公平性を保つため、委員は利害関係のない第 三者であることが求められており、委員が5人の場合、事案によって は委員が不足することも考えられます。

併せまして、重大事態の特性によっては、臨時に文部科学省の職員 等に参画依頼できるよう、臨時委員を置くことができるようにしてお ります。

教育長 調査の公正性・公平性を担保し、調査の質を高めるため、委員の増

員をしたいと考えております。

教育長 他に質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第58号「公の施設に係る指定管理者の指定に

ついて」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長 教議第58号「公の施設に係る指定管理者の指定について」ご説明

申し上げます。

本件は、平成18年度から指定管理者制度を導入している大分市海 部古墳資料館について、現行の指定管理者である「坂ノ市地区社会教 育関係団体連絡協議会」の3年の指定管理期間が本年度末をもって満 了となりますことから、次期指定管理者を指定しようとするものでご ざいます。

次期指定管理者の指定管理期間については、5年に延長し、指定管理者の選定については、同館が国指定史跡亀塚古墳のガイダンス施設であり、歴史や文化財に関し専門的知識を求められること、地域の人々が永らく守り通してきた文化財の施設として地域の住民による管理を行うことが適当であることから、公募を行わず、任意指定により選定することとしました。

去る10月6日に指定管理予定者選定等委員会を開催した結果、申請のあった「坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会」について、採点結果が6割以上であり、選定条件を満たしていることから、指定管理予定者として選定したところであり、当該団体を指定管理者に指定しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会にてご決定のうえは、平成29 年第4回市議会定例会における審議・決定を経て、基本協定を締結す る予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第58号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長
それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「平成30年度組織・機構改革について」ご報告申

し上げます。

平成30年4月1日実施の組織・機構改革に係る教育委員会事務局 関係についてでございますが、英語教育推進室の設置につきまして、 平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂に伴い、平成32年 度より、小学校高学年においては、教科としての「外国語科」が実施 され、小学校中学年においては「外国語活動」が実施されることとな り、その移行期間にあたる平成30年度から2年間についても、段階 的に高学年において外国語科の内容を扱うとともに、中学年において も外国語活動の授業を行うことが求められています。

このような状況を受け、教科としての指導経験がない小学校教員に 対する専門的かつ効果的な指導体制を構築することは喫緊の課題となっているところでございます。

こうしたことから、英語教育を推進するため、学校教育課の課内室 として「英語教育推進室」を設置し、小学校教員に対して英語教育に 関する専門的な指導を行うことに加え、外国語指導助手を活用するこ とによる児童生徒のコミュニケーション能力の更なる向上を図ること といたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長

教育総務課長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「(仮称)大分市立学校における教職員の働き方改 革推進計画の策定について」ご報告申し上げます。

本日は、教職員の働き方改革に関する中核市調査の集計結果の概要 について、ご報告申し上げます。

本調査は、中教審特別部会による「学校における働き方改革に係る 緊急提言」を踏まえ、中核市47市の現状及び今後の取組の方向性に ついて、把握するために行ったものでございます。

まず、「1. 教職員の時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画の策定について」でございますが、「1 策定している」が3市、「2 策定する予定」が7市でございました。また、「3 策定について検討中」は17市、35.4%でございました。

次に、「2. 一定期間の学校閉庁日の設定について」でございますが、「1 設定している」が13市、27. 1%、「2 設定する予定」が2市、「3 設定について検討中」が16市であり、設定している市につきましては、概ね8月13日から8月15日までの平日を閉庁日として設定している状況でございました。

次に、「3. 教員の勤務時間外における保護者や外部からの学校に対する電話の対応について」でございますが、現在、自動音声装置を導入している市が1市、自動音声装置を試験的に導入している市が1市でございました。また、「3 学校による電話対応の廃止について検討中」は10市、20.8%でございました。

次に、「4. 教員による登下校の時間の対応について」「5. 教員による夜間や休日の見回りについて」でございますが、両項目共通の「1 教員は対応をしていない」市が、項目4が11市、22.

9%、項目5が13市、27.1%でございました。

次に、「6. 教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置について」でございますが、「1 配置している」市が9市、18.

8%、「3 配置について検討中である」市が11市、22.9%で ございました。その業務内容につきましては、プリントの印刷や授業 準備、また子どもの支援を含めて教員の補助を行っている市もござい ました。

次に、「7. 給食費を除く学校徴収金の学校による徴収方法について」でございますが、「1 学校による現金徴収を行っていない」市が12市、27. 1%、「3 学校による現金徴収を行っているが、見直しを検討している」市が4市でございました。現金徴収を行っていない市につきましては、口座振込や口座引き落としによる徴収を原則としており、未納の場合は現金徴収を行っている状況でございました。なお、大分市では、学校による現金徴収を行っているところでございます。

最後に、「8. 給食費の公会計化について」でございますが、「1公会計化をしている」市が14市、29.2%、「2公会計化を予定している」市が2市、「3公会計化について検討中である」市が11市ございました。

今後は、本調査の結果を踏まえ、先行して実施している他市の取組を参考にしながら、本市の取組について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項3点目「大分市立寒田幼稚園の休園について」ご報告申し 上げます。

市立幼稚園については、平成29年度から園児数が10人未満の園が増加しており、望ましい集団活動の実践や園運営に困難な状況が見られることから、平成30年度については、暫定的な措置として、園児募集終了時点で、出願者数が4人以下の幼稚園について、休園とすることとしたところでございます。

平成30年度の園児募集につきましては、11月1日から15日までの間行ったところでございますが、寒田幼稚園につきましては、出

願者数が3名となりましたので、同園の休園を決定いたしました。

なお、この取扱いは、平成30年度の暫定的な措置であり、平成3 1年度以降の休園基準については、「大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会」において検討することとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 出願者数が4人以下の幼稚園について、休園とすることは、保護者

に対して事前に周知をしていたのでしょうか。

教育総務課長 園児募集の際に、周知しております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項4点目「野津原中部小学校の跡地利活用に関する要望書に

学校施設課長 ついて」ご報告申し上げます。

去る10月25日、野津原中部校区自治会連合会の佐藤会長より、 野津原中部小学校及び旧野津原中央幼稚園舎(現児童育成クラブ)の 跡地利活用のための施設整備を求める趣旨の要望書が、市長へ提出さ れました。内容は、お手元の要望書のとおりでございます。

今後、要望書の内容を踏まえた上で、「公有財産有効活用等庁内検 討委員会」において協議を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項5点目「フッ化物洗口液への浮遊物の混入について」ご報告申し上げます。

11月1日に市内小学校1校のフッ化物洗口において、洗口液を紙コップにつぎ分ける際、浮遊物を確認したと連絡を受け、児童生徒の安全確保のために、実施している全小中学校のフッ化物洗口を一時取

りやめ、原因調査を行いました。

調査の結果、浮遊物は容器のポンプ部分に付着していたカビの一種 と判明いたしました。

今回の件では、健康被害はなく洗口液自体にも問題はありませんで したが、再発防止のため、より安全な容器に取り換え、11月14日 (火)からフッ化物洗口を再開したところでございます。

今後も、実施に当たりましては、学校歯科医、学校薬剤師等のご協力を得ながら、フッ化物洗口のより安全な実施に取り組んでまいります。

以上でございます。

**グエくこと**くよう

全委員 (なしとの声)

教育長

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

ご質問などございませんか。

体育保健課長 報告事項6点目「平成29年度大分県児童生徒の体力・運動能力等 調査に係る本市児童生徒の結果について」ご報告申し上げます。

1の「調査」でございますが、平成29年5月から7月までの間に、はばたき分校を除く市内小中学校において新体力テストを実施しました。

2の「調査結果の概要」ですが、本市の児童生徒の体力・運動能力 調査結果は、新体力テストにおける総合評価「C」以上、いわゆる高 体力層と考えられる児童生徒の割合が小学校で83.2%、中学校で 85.3%といずれも過去最高となっています。

この新体力テストにおける「総合評価」についてですが、右下の枠内に記載のとおり8種目のテスト項目の成績を年齢および性別ごとに区分した種目別得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化し、次に、8項目の合計点を下の図にあります年齢別の総合評価基準表に当てはめ、体力得点の高いほうからAからEまでの5段階で総合評価を行うものでございます。

次に、平成29年度と平成28年度の大分市平均との比較ですが、 144項目中102項目で平均値が向上しました。特徴といたしまし ては、まず、男子におきまして「長座体前屈」が全ての学年において 昨年の平均値を上回りました。次に、小学校女子におきまして「20 mシャトルラン」が全ての学年において昨年の平均値を上回りまし た。次に、中学校女子におきまして「反復横とび」「ボール投げ」が 全ての学年において昨年の平均値を上回りました。最後に「50m 走」は5つの学年において昨年の平均値を下回りました。

3の「分析」ですが、小中学校において、新体力テストにおける総合評価「C」以上の児童生徒の割合が過去最高であることから、本市児童生徒の体力は確実に向上していると考えられます。その要因といたしましては、各学校における「体力向上プラン」にもとづいた組織的な取組の定着や「指導主事、保健体育指導員による訪問指導」が効果的であったと考えられます。

最後に4の「課題」ですが、「50m走」については、年々記録は 向上しており、全国平均値との差は僅差になっているものの全国平均 値より上回っていない学年が多くありますことから、走力の向上を最 重要課題としてとらえ、体育主任研修などにおいて今後も継続して実 技講習を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)

「特別展『第66回高文連 美術・書道・写真中央展』について」 「特別展『第69回大分県立芸術緑丘高等学校美術制作展』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程等につきまして調整 をお願いいたします。 12月は、12月25日月曜日午後1時30分から、英語教育に関する学習会、午後2時30分から校長との教育懇談会を、引き続き、午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

1月は、1月29日月曜日午後3時から、定例教育委員会を開催いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間 をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時00分 閉会)